官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第四項の規定に基づき公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件（国家公安委四七）　一
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（外務三一九）　二

その他告示

○国家公安委員会告示第四十七号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年十月二十一日　国家公安委員会委員長　葉梨　康弘

1　名簿記載者公告番号QI−38（ムニール・エル・ムタサッディク（MOUNIR EL MOTASSADEQ（original script: المنصدق منير））

(1)　変更前

住所等　ドイツの刑務所

名簿に記載された年月日　2002年９月30日（2004年11月26日、2007年９月７日、2010年12月23日及び2019年12月６日に改訂）

その他参考となるべき事項　2001年11月28日逮捕され、ドイツにおいて殺人幇助行為及びテロ組織所属の罪で有罪となり2007年１月８日に懲役15年の判決を受けた。父の名前はBrahim Brik、母の名前はHabiba Abbes。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年５月20日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号（2017年）に基づく見直しは2019年12月４日に終了した。モロッコ国民IDカード：E−491591。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals

(2)　変更後

住所等　Marrakesh, Morocco

名簿に記載された年月日　2002年９月30日（2004年11月26日、2007年９月７日、2010年12月23日、2019年12月６日及び2026年10月15日に改訂）

その他参考となるべき事項　国連安全保障理事会決議に基づく見直しは2010年５月20日、2019年12月４日に終了した。2001年11月28日逮捕され、ドイツにおいて殺人幇助行為及びテロ組織所属の罪で有罪となり2007年１月８日に懲役15年の判決を受けた。2018年10月にドイツからモロッコへ強制送還された。父の名前はBrahim Brik、母の名前はHabiba Abbes。写真はインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書に含まれているものを利用可能。モロッコ国民IDカード：E−491591。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals

2　名簿記載者公告番号QI−299（ヌール・ワリ・メヘスード（NOOR WALI MEHSUD））

(1)　変更前

名簿に記載された年月日　2020年７月16日（2023年12月19日及び2024年２月７日に改訂）

その他参考となるべき事項　パキスタン・タリバーン運動（QE−56）の以前の指導者マウラナ・ファズルッラー（QI−224）死亡後のパキスタン・タリバーン運動の指導者。国連安全保障理事会決議第2610号（2021年）に基づく見直しは2023年10月30日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals

(2)　変更後

名簿に記載された年月日　2020年７月16日（2023年10月30日、12月19日及び2026年10月15日に改訂）